



## I 目指す学校像

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

- 生徒の可能性を最大限に伸ばし、持続可能で質の高い教育を実践する。
- 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

### <教育目標>

- ・健康な身体と明るく豊かな心を育てる。
- ・自分のことは自分でできる力を育てる。
- ・まわりのことに興味・関心をもち学習する力を育てる。
- ・集団生活に意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる。
- ・意欲的に働く力や社会生活で自立する力を育てる。

## II 中期的目標と方策

生徒一人一人の人権を尊重し、生徒の自己実現を支援することを学校教育の根幹に置く。

本校は普通科と職能開発科の二つの学科が設置された高等部単独の知的障害特別支援学校である。生徒一人一人の能力を最大限に伸ばし、社会で輝いて生きるため、キャリア教育を重視した教育活動を展開する。教職員は、学科または、教育系・行政系の区別なく、本校教職員の一員として、相互に理解し合い、協働して充実した学校経営を目指す。

また、来年度（令和9年度）は、創立50周年を迎えるとともに、職能開発科が開設して10年目を迎える節目の年である。東京都教育施策大綱（令和7年3月）が示す「新たな教育のスタイル」への転換を図るとともに、これまでの学校教育で大切にされてきた守るべきものを維持しながら、教育活動の充実を図る。

- 1 人権を尊重した教育の推進
- 2 自立と社会参加を目指した教育の充実
- 3 保護者・地域と連携した教育活動の展開
- 4 校務のDX化と働き方改革の推進
- 5 専門性の向上と人材育成
- 6 長期的視野に立った教育環境（施設・設備、指導内容）の整備

## III 今年度の取組目標と方策

### I 学習指導

生徒一人一人の人権を尊重し、障害特性や発達段階を踏まえた指導・支援を積み重ねることで、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす。

- (1) 生徒が主体的に学ぶ、分かりやすい学習の実現
- (2) 「江東特別支援学校 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導の徹底
- (3) 個に応じた学習内容の充実と、一人1台端末等を活用した教育の推進
- (4) 発達検査等の活用や外部専門家との協働により、確かな実態把握に基づく「分かる授業」への改善
- (5) 個別指導計画や学校生活支援シートを活用した指導と評価の一体化
- (6) 学習指導要領に示された各教科等の目標や内容等を基に、シラバスや年間指導計画を再整理し、系統性や指導内容の充実を図る。
- (7) 令和6・7年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の成果を年間指導計画に位置付けて継続する。
- (8) 系統的にSDGsを取扱った総合的な探究の時間の充実

<数値目標>

- ・学習指導の満足度肯定的意見（保護者：95%以上、生徒：95%以上）
- ・ICTを活用した授業実践（研修グループごとに実践）
- ・ICTを活用した授業事例（10実践以上）

## 2 進路指導・キャリア教育

生徒が自立と社会参加を果たしていく社会の動向なども踏まえ、地域や産業界との連携を図りながらキャリア教育の充実を図り、全ての生徒が自己実現を達成する。GRIT（グリット）「やり抜く力」の育成を意識した系統的な指導を行う。

(1) 基本的生活習慣を基盤に「生活に役立つ四つの力」の育成

(普通科)	(職能開発科)
「挨拶」 自信をもって人と関わる。	「挨拶」 自信をもって人と関わる。
「移動」 自立心を育てる。	「規範意識」 自律して生活する。
「清掃」 仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。	「清掃」 仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。
「役割」 社会参加・社会貢献を実現する。	「社会自立」 社会で役割を果たし、貢献する。

(2) 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実

- ア 普通科 新たな作業種の開発、学習内容の充実、外部専門家と協働、製品開発、工程改善、販路拡大
- イ 職能開発科 特別専門講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大
- ウ 進路指導計画の活用、「職業」、「キャリアガイダンスの時間」「マナー講座」の指導内容を充実させる。
- エ 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓
  - (ア) 全生徒の進路希望の実現を目指す。企業来校数40社、企業新規開拓20社以上。
  - (イ) 福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ。
  - (ウ) ハローワーク（飯田橋、木場）と連携した、企業向け説明会の開催。
- オ 保護者への情報提供、相談機能の充実
  - (ア) 進路相談の計画的実施5回以上、進路だより5回発行
  - (イ) 進路掲示板の再整備と活用促進、進路指導ハンドブックの更新
  - (ウ) 進路見学会、進路講演会、進路説明会、進路面談の実施

(3) 企業や外部専門家等と連携した教職員のビジネスマナー向上

<数値目標>

- ・普通科・卒業生の進路先決定（100%）、職能開発科・企業就労（100%）
- ・普通科・作業学習で新たな作業種の開発（フードサービス班の立ち上げ検討）
- ・職能開発科・専門教科で地域や企業と連携した取組の開発・充実（2事例以上）

## 3 生活指導・安全指導

全教職員が「江東特別支援学校 人権に配慮した生徒指導」を基本とした行動指針を基に行動し、生徒にとって良き社会人としてのロールモデルとなるよう適切な言動、態度で指導・支援を行う。生徒の呼称は、「～さん」付けて徹底する。

- (1) 「学校生活のしおり」に基づいた指導方針の統一化とルールやマナー、規範意識の育成
- (2) 「SNS江東ルール」等を活用した指導の継続
- (3) 生徒・保護者が相談しやすい環境づくり

- ア 学校スクールカウンセラーによる全員面接や授業観察等で生徒ケースをC oや担任と共有・支援
- カ 校内外の支援を要する生徒に対する外部の関係機関等と連携と迅速な対応（外部機関、外部専門家との連携、校内支援会議30回以上）

- (4) 「いじめ防止基本方針」に基づいたいじめ等を含めた不適切な行動を未然防止・根絶

- ア いじめ調査の年3回の実施と日頃から生徒の小さなサインを見逃さないという意識をもった対応
- イ 「学校いじめ対策委員会」を定期開催し、いじめ案件や不適切な行動等について情報共有
- ウ 学校いじめ対策委員会の迅速な対応による早期対応・解決
- (5) 発災時を想定した実効的な避難訓練の定着、福祉避難所開設訓練、総合防災訓練等の実施、防災講話等による防災体制の確立
  - ア 危機管理体制を避難訓練の実施に合わせ定期的に確認し評価、改善
  - イ 保護者への引き渡し訓練等による災害対策に向けた保護者連携の強化
- (6) 登下校指導（3日/学期）交通機関の利用促進、車内マナーや非常時の対応、一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的な通学指導
- (7) スクールバスの安全な定時運行 乗務員との2者連絡会（2回/学期）、教員添乗の実施
- (8) ヒヤリハット事例と改善策の共有の徹底
  - ア 毎月17日を「事故0DAY」に設定し、ヒヤリハット報告を含め注意喚起
- (9) 人権感覚チェックシート「江東じんけんセルフチェック」の活用や人権研修等（年3回）による教職員一人一人の人権感覚の確認と人権意識の醸成
- (10) 全教職員による校内環境の課題把握（安全点検日）と迅速な対応
  - <数値目標>
    - ・生徒に係る事故 0件
    - ・安心・安全、防災に係る満足度肯定的意見（保護者：95%以上、生徒：95%以上）

#### 4 特別活動・保健指導

- (1) 多様な学習機会の設定と改善・充実
  - ア 学校行事（移動教室・修学旅行、体育祭・アートフェスタ（仮））の安全・着実な実施と持続可能性の検討
  - イ 「2020 学校レガシー」の充実に向けた活動の継続と今後の検討（スポーツ、伝統・文化、国際理解等）
  - ウ 各種検定への指導の推進（漢字、パソコン、喫茶接遇、清掃技能、流通サービス等）
  - エ 言語活動・読書活動の充実と学校図書館の設備・活用の充実
  - オ 特別支援学校と高等学校等との協働的な取組の推進
- (2) 生徒が生涯に渡ってスポーツや文化に親しむ意欲や態度を養うための部活動の振興
  - ア 普通科と職能開発科の更なる共同活動の設定
  - イ 部活動指導者連絡会の定期開催
  - カ 地域等に向けた発表や他校との交流の促進
- (3) 食育の推進
  - ア 安全でバランスの取れた給食の提供
  - イ 食育相談の随時実施
  - ウ 食育だよりの発行（2回以上）
- (4) 健康教育の推進と緊急時の体制確立
  - ア 食物アレルギーや医療的ケアの研修の実施
  - イ 薬物乱用防止教室の実施
  - ウ がん教育の実施
  - エ 熱中症対策の徹底
  - オ 各種感染症の流行状況・感染状況の把握や情報発信、必要に応じた感染症対策
  - <数値目標>
    - ・各部活動での大会、展覧会、発表会への参加（年1回以上）
    - ・高等学校等との交流活動の実施（年2回以上）

## 5 学校経営・学校運営

### (1) 教員の専門性の向上

- ア 主体的、対話的で深い学びを目指した授業改善を図り、改善方策について教員間で共有する。
- イ 教材・教具の開発や長期休業中の研修の実施、授業を公開するなどして、授業改善や研究・研修等の成果還元を行う。
- ウ 若手育成研修（1年次5名、2年次8名、3年次6名）の研究授業と研究協議会の充実
- エ ICT活用推進リーダーによる授業開発、ICT活用研修会実施（年10回以上、ミニ講座含む）

### (2) 情報提供・広報活動の充実

- ア SNS等を活用した効果的な情報発信（Xによる情報発信100回以上）
- イ 電子連絡帳の効果的な活用
- ウ 生徒の作品や製品の積極的な展示（美術、作業班）
- エ 都立学校版エリアネットワークの地区拠点校として、高等学校における通級及び発達障害教育への支援、近隣校からの相談に対応（校外支援10回・、特別支援教育通信5回以上）

### (3) 入学者選考・入学相談の適正な実施

- ア 区教育委員会、区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受入れ
- イ <普通科>事前相談・入学相談の円滑な実施
- ウ <職能開発科> 学科説明会・個別相談の計画的な実施、入学者選考の適正実施

### (4) 円滑な業務遂行のための組織運営の強化

- ア 機動的な主幹会による各部署の業務遂行・運営進捗の把握
- イ 学年主任連絡会の定期的な実施により普通科全体の運営力の維持

### (5) 服務事故ゼロの継続

- ア 「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理、TAIMS（校務用パソコン）・BYOD端末（ICTパソコン）の安全な活用及びクリーンデスクの徹底による保有個人情報紛失事故ゼロの継続
- イ 全校悉皆研修年3回実施と随時、朝の打ち合わせ等を活用した啓発

### (6) 行政系職員の学校経営への積極的な参画と教員との連携による組織的対応の徹底

- ア 都民サービスとしての意識をした窓口並びに電話対応、生徒の模範となれる対応力、接遇力の向上
- イ 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行（センター契約70%以上）
- ウ 校内の日常点検・点検、整備美化、迅速な修理対応の徹底
- エ 就学奨励費・給与・給食等の研修実施

## 6 教職員のライフ・ワーク・バランス推進

### (1) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ア 育児休業、介護休暇取得などそれぞれのライフステージに合わせたライフ・ワーク・バランスを推進
- イ ハラスメント防止研修、会議ODAY月2回以上設定、時間外勤務45時間以内の遵守
- イ 年次有給休暇等の計画的取得15日为目标
- ウ 「学校閉庁日」6日間以上設定

### (2) 校務改善のためのDX化の推進

- ア TeamsやSharePointを活用した情報共有の改善
- イ れんらくアプリを活用し、業務量・業務負担の削減（原則紙配布なし）
- ウ 公用スマホの活用推進

### (3) 職員室の環境改善事業（令和8・9年度）による新たな職員室の在り方検討